

平成24年度事業計画

1. 事業の実施方針

当財団は、平成24年4月1日に公益法人制度改革関連3法に基づく、公益財団法人に移行いたしますことから、平成24年度事業については、既存事業を公益認定基準に適合した事業となるよう見直したことにより、一部の事業を統廃合し、6つの公益目的事業を柱といたしました。従いまして、これまで一般会計事業として実施してきた「健康づくり事業」を公1事業から公4事業に分けるとともに、特別会計事業として実施してきた「救急医療情報システム運営事業」と「高齢者緊急通報システム運営事業」とを合わせて6つの公益目的事業として実施してまいります。

(1) 健康づくり事業（公1事業～公4事業）

平成24年度における健康づくり事業は、主な財源である基本財産運用収入が欧州の財政不安や円高の影響により、国内経済が低迷し、市中金利も低下した状態が続いており、大幅な収入の減となることが見込まれることなどから事業別に点検・評価を行い、市町村や関係団体等と連携しながら、より効果的で、道民のニーズを踏まえた事業展開を図るとともに、管理的経費の節減を図り、より一層の予算の効率的執行に努めてまいります。

なお、事業につきましては、「健康に関する情報の調査、収集及び提供事業（公1事業）」、「地域におけるプライマリ・ケアの推進事業（公2事業）」、「健康に関する知識の普及啓発及び研修事業（公3事業）」、及び「健康づくりの促進に対する助成事業（公4事業）」をそれぞれ実施するなど、道民の健康意識の高揚を図ってまいります。

(2) 救急医療情報システム運営事業（公5事業）

北海道からの委託事業である本事業については、道民のニーズに応えるため、サービス低下にならないよう、医師会等関係団体の協力のもと、刻々と変わりゆく医療情勢や医療機関情報等をしっかり把握し、より確かな情報として提供できるよう努めてまいります。

また、道民の方々への一層のPRを図るとともに、道、市町村及び医師会等関係団体と連携を密にし、より活用しやすいシステムを追及してまいります。

(3) 高齢者緊急通報システム運営事業（公6事業）

市町村からの委託事業である本事業については、ひとり暮らしの高齢者などの緊急時に対応するため、急病などの緊急事態が発生した時に速やかに消防機関などに救援を依頼するほか、付加サービスとして「安否確認・健康相談電話サービス」及び「市町村端末機等設置推進事業」を実施するなど、市町村のニーズに沿った事業となるよう努めてまいります。

なお、ここ数年は、委託元市町村の運営方式の変更による契約解除、財政難による新規設置世帯数の抑制傾向が続いておりますが、引き続き市町村の動向を見極めながら、適切な運営と受託世帯数の確保に努めてまいります。

2. 基本財産

基本財産は、50億円を目標とし、平成2年度から平成4年度までは取得基本財産にその運用益の一部を組入れしてきましたが、平成5年度以降運用益の大幅な減に伴い、基本財産への運用益の組入れは、休止し現在に至っています。

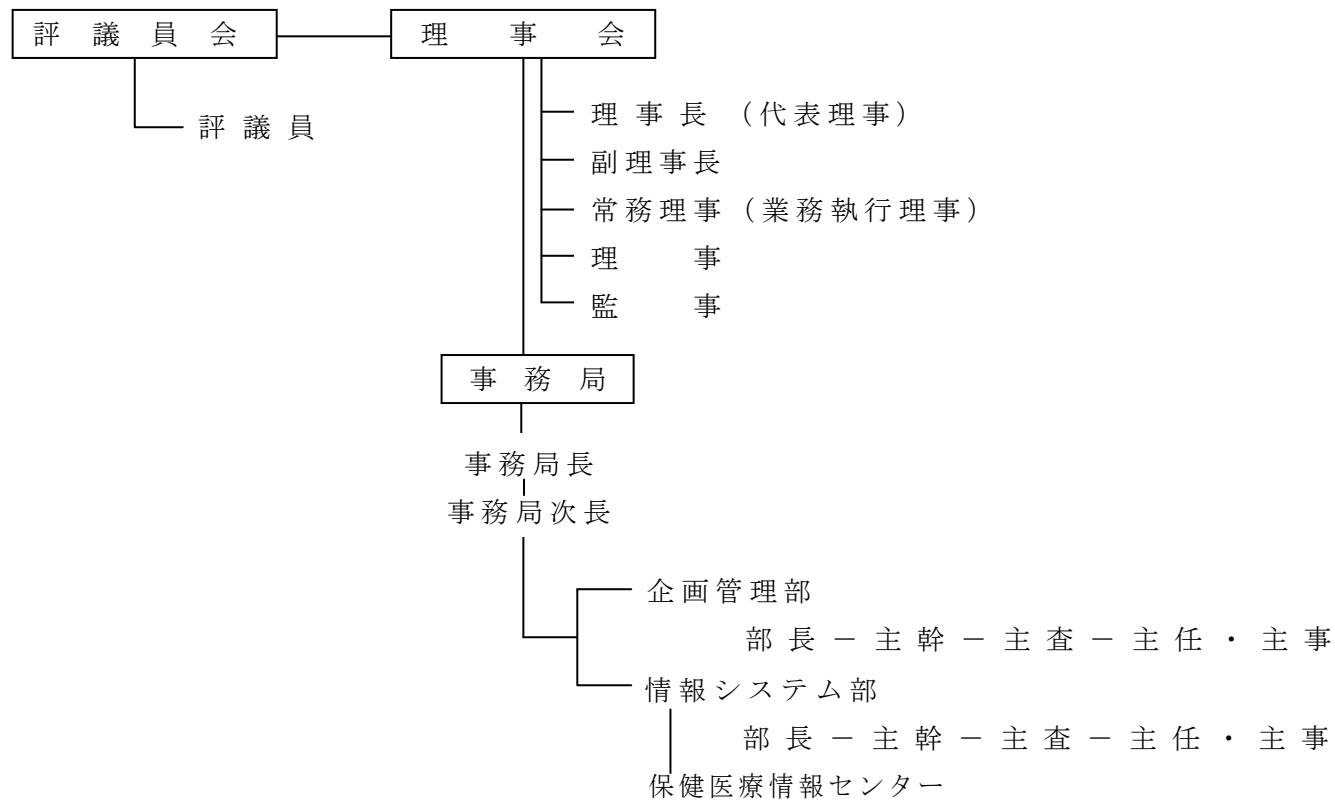
(単位：円)

区 分		基本財産額	左の出捐等内訳			
			道	市町村	その他	基本財産運用益の一部組入分
団 体 出捐等分	昭和61年度	1,009,225,300	500,000,000	500,000,000	9,225,300	—
	昭和62年度	1,000,000,000	500,000,000	500,000,000	—	—
	昭和63年度	1,004,225,431	500,000,000	500,000,000	4,225,431	—
	平成元年度	1,000,000,000	500,000,000	500,000,000	—	—
	小 計	4,013,450,731	2,000,000,000	2,000,000,000	13,450,731	—
基本財産 運用益の 一部組入	平成2年度	35,408,822	—	—	—	35,408,822
	平成3年度	43,500,000	—	—	—	43,500,000
	平成4年度	27,300,000	—	—	—	27,300,000
	平成13年度	500,000	—	—	500,000	—
	小 計	106,708,822	—	—	500,000	106,208,822
計		4,120,159,553	2,000,000,000	2,000,000,000	13,950,731	106,208,822

3. 組織

(1) 機構

定款及び組織規程に基づき、次の図のとおりとします。



(2) 職員

職員につきましては、前年度より2名減となる22名の配置とし、事務、事業の効率的執行に努めます。

事業（会計）別職員配置表

(各年度4月1日現在)

事務区分		年度	平成23年度	平成24年度	増減数	備考
管 理 (法人会計)	事務局長		1	1		
	部 長		1	1		
	主 査		1	1		
	主 事		1	1		
	小 計		4	4	0	
一般事業 (公1～公4)	主 幹		1	1		
	主 査		1	1		
	臨時主事		1	0	△1	
	小 計		3	2	△1	
救急医療 (公5)	部 長		0 (次長兼務)	1	1	
	主 幹		1	0 (部長兼務)	△1	
	主 査		1	1		
	主 任		4	5	1	
	主 事		7	6	△1	
	小 計		13	13	0	
緊急通報 (公6)	次 長		1	0 (局長兼務)	△1	
	主 査		1	1		
	主 任		2	2		
	小 計		4	3	△1	
合 計			24	22	△2	

4. 事業

平成24年度において実施する事業の種類、内容及び規模は、次のとおりとします。

区分・事業名	計 画		主 な 関係機関団体
	事 業 の 内 容	事業量及び予算額	
公 1	健康に関する情報の調査、収集及び提供		
(1) 健康情報ライブラリ事業	<p>(1) 健康教育用教材の整備・貸出し 地域保健活動において使用するDVD、CD-R、パネル、疑似体験教材及び測定機器等の健康教育教材について、道内におけるニーズを調査のうえ整備し、市町村や保健所等に無償で貸出しする。</p> <p>(2) 健康づくり情報の発信 最新の健康づくり関係情報をホームページにより発信する。</p>	<p>②④ 教材貸出 延 1,500 件 1,850 千円</p> <p>②③ 教材貸出 延 1,500 件 5,895 千円</p>	市町村 保健所 学校 保健医療機関 福祉施設等
(2) 生活習慣病地域特性評価事業	<p>生活習慣病予防対策の充実強化を図るため、専門家グループに委託し、主要生活習慣病死亡率を解析・評価するとともに、その結果を市町村や関係機関、団体に提供する。</p> <p>(1) 主な対象疾患 ・心疾患 ・脳血管疾患 ・悪性新生物 他</p> <p>(2) データ入力 訂正死亡率及び市町村別標準化死亡比（SMR）を算出するのに必要な平成22年分のデータを入力する。</p> <p>(3) 委託先 計量衛生学研究グループ</p>	<p>②④ 解析評価事業 1 事業 500 千円</p> <p>②③ 解析評価事業 1 事業 1,059 千円</p>	計量衛生学研究グループ

区分・事業名	計 画		主 な 関係機関団体
	事 業 の 内 容	事業量及び予算額	
公 2	地域におけるプライマリ・ケアの推進		
(1) プライマリ・ケア推進事業	<p>地域において、総合的・継続的に対応できるプライマリ・ケアを推進するため、各診療科別の専門医が、総合医等に対して、最新の高度な情報を提供する「スキルアップ支援事業」や、道内各地域の住民に対して、地元の医師により疾病の予防や治療に関し、正しい知識を提供する「健康教育事業」を、医療・健康に関する専門知識を有し、唯一全道展開できる北海道医師会に委託して行う。</p> <p>(1) 対象者 医師等医療従事者及び一般道民</p> <p>(2) 委託先 北海道医師会</p> <p>(3) 実施方法 講演会、講習会等を開催する。</p>	<p>②④</p> <p>開催回数 全道 2回 地域 80回</p> <p>受講者数 30,000人 5,790千円</p> <p>②③</p> <p>開催回数 全道 2回 地域 300回</p> <p>受講者数 30,000人 5,790千円</p>	道医師会
(2) 特定保健指導実践指導者育成研修事業	<p>医療保険者が実施している「特定健診・特定保健指導」の従事者に対して、生活習慣病の病態に関する知識や保健指導（栄養指導を含む。）の向上及び健診保健指導事業を適切に企画・評価できる人材の育成を目的として研修会を開催する。</p> <p>(1) 実施主体 北海道健康づくり財団、北海道、北海道糖尿病対策推進会議</p> <p>(2) 開催時期 6月21日～22日（予定）</p> <p>(3) 対象者 医師、保健師及び管理栄養士</p>	<p>②④</p> <p>受講者数 80名 816千円</p> <p>②③</p> <p>受講者数 80名 980千円</p>	北海道 北海道糖尿病 対策推進会議

区分・事業名	計 画		主 な 関係機関団体
	事 業 の 内 容	事業量及び予算額	
公 3	健康に関する知識の普及啓発及び研修		
(1) 健康づくり広報事業	<p>(1) 北海道健康づくり実行委員会 北海道医師会、北海道歯科医師会、北海道薬剤師会他4団体と構成する北海道健康づくり実行委員会に参画し、マスメディアを通じて、健康に関わる様々な情報の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・媒体 北海道新聞「健活のススメ」 ・時期 平成24年9月～12月(予定) <p>(2) 北海道禁煙週間実行委員会との協働事業 喫煙の健康への影響について、道民の理解を深めるため、北海道及び北海道禁煙週間実行委員会と協働し、禁煙ポスター懸賞募集、禁煙パレード等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間 5月31日～6月6日 <p>(3) がん予防道民大会実行委員会 道民に対するがんに関する正しい知識の普及啓発を図るため、がん予防道民大会実行委員会に参画し、「がん予防道民大会」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 平成24年9月 ・開催場所 千歳市 	<p>②④ 道新掲載 8回 禁煙諸行事 がん予防道民大会 2,195千円</p> <p>②③ 道新掲載 8回 禁煙諸行事 がん予防道民大会 1,500千円</p>	<p>(1) 道医師会 道歯科医師会 道薬剤師会 道栄養士会 道看護協会 道対がん協会 道国保連合会</p> <p>(2) 北海道 北海道教育庁 禁煙団体</p> <p>(3) 北海道 道対がん協会 千歳市</p>

区分・事業名	計 画		主 な 関係機関団体
	事 業 の 内 容	事業量及び予算額	
(2) 健康運動普及推進事業	<p>運動と休養の観点から、ウォーキング及びノルディックウォーキングによる健康づくりを道民に広く普及啓発させることを目的に「すこやかロード」を利用したウォーキング大会等を市町村や関係団体との共催により開催する。</p> <p>また、生活習慣病の予防や冬期間の運動不足解消等に有効とされているノルディックウォーキングの普及推進員を養成するための講習会を開催する。</p>	<p>②④</p> <p>5 市町村 1,376 千円</p>	<p>(1) 市町村 保健所 道ウォーキング協会 道ノルディックウォーキング協会</p> <p>(2) 札幌歩こう会 北海道新聞社</p> <p>(3) 伊達市 ノルディックフィットネスウォーキング協会</p> <p>(4) 保健所 市町村</p>
	<p>(1) ノルディックウォーキングを中心としたウォーキング大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 2回 ・開催場所 芦別市、遠軽町（予定）～すこやかロード認定市町村 ・参加対象者 地域住民等 <p>(2) 北の都札幌ツデーマーチの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 平成24年6月 ・開催場所 札幌市 <p>(3) おおたき国際ノルディックウォーキングの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 平成24年7月 ・開催場所 伊達市大滝区 <p>(4) ノルディックウォーキング普及推進員養成講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・開催場所 苫小牧市（予定） ・参加対象者 道内市町村、保健所及び医療機関等で健康運動事業を担当する者 	<p>②③</p> <p>5 市町村 1,462 千円</p>	

<p>(3) 糖尿病講演会開催事業</p>	<p>道民に対して、糖尿病の予防及び治療に関する知識の普及啓発を図るため、糖尿病専門医などによる「糖尿病講演会」を道内市町村で開催する。</p> <p>(1) 実施主体 北海道健康づくり財団、北海道糖尿病対策推進会議、北海道医師会、郡市医師会、日本糖尿病学会北海道支部、日本糖尿病協会北海道支部、北海道、市町村</p> <p>(2) 開催場所 道内2市町村</p> <p>(3) 対象者 一般道民</p>	<p>②④ 2市町村 1,461千円</p> <p>②③ 2市町村 1,452千円</p>	<p>道糖尿病対策推進会議 道医師会 郡市医師会 日本糖尿病学会北海道支部 日本糖尿病協会北海道支部 北海道 市町村</p>
<p>(4) 地域保健特別活動推進事業</p>	<p>道民に対して、歯、薬及び食育に関する正しい知識や情報を提供し、道民一人ひとりの健康意識の醸成や正しい健康習慣の定着を図ることを目的に、その分野の専門団体と協働で健康教育事業を実施する。</p> <p>(1) 協働実施団体 北海道歯科医師会 北海道薬剤師会 北海道食生活改善推進員団体連絡協議会</p> <p>(2) 対象者 一般道民</p>	<p>②④ 対象事業 3事業 4,370千円</p> <p>②③ 対象事業 7事業 6,307千円</p>	<p>保健医療関係団体</p>

区分・事業名	計 画		主 な 関係機関団体
	事 業 の 内 容	事業量及び予算額	
公 4	健康づくりの促進に対する助成		
(1) すこやかロード推進事業	<p>北海道と協働して、市町村が整備した健康づくりに有効な各要素を満たしているウォーキングロードを「すこやかロード」に認定するとともに、認定市町村が当該ロードを利用した「すこやかロード関連事業」に助成し、ウォーキングによる健康づくりを道民に普及啓発する。</p> <p>(1) すこやかロードの認定 すこやかロード認定委員会において、道勾配や景観、水のみ場など健康づくりのために歩くことで効用のある各要素を審査の上、認定書を交付する。</p> <p>(2) 「すこやかロードマップ・ガイド」の作成 すこやかロードマップとその特徴を記載したガイドを作成し、併せて財団ホームページに掲載する。</p> <p>(3) 助成 すこやかロード普及関連事業の経費として、認定市町村1市町村あたり200千円を限度に2年間助成する。</p>	<p>②④ 認定市町村 15 市町村 認定コース 20 コース 助成事業 17 市町村 5,898 千円</p> <p>②③ 認定市町村 15 市町村 認定コース 20 コース 助成事業 15 市町村 5,419 千円</p>	北海道 市町村
(2) 健康づくり推進地域支援事業	<p>北海道が策定した「すこやか北海道21（北海道健康増進計画）」の柱である「生活習慣の改善」と「生活習慣病の予防」並びに「特定保健指導」に関する健康教育事業等を実施する道内市町村等に対して「健康づくり推進地域支援事業助成要領」に基づき助成する。</p> <p>(1) 実施主体 市町村、保健所</p> <p>(2) 対象事業 地域住民や地域組織の指導者、保健医療業務従事者等を対象とした講演会、講習会、研修会等の健康づくり事業</p> <p>(3) 助成 1か所あたり250千円を限度に助成する。 なお、講師謝金については50千円を限度とする。</p>	<p>②④ 申込数 41 市町村 講師数 30 名 受講者数 2,000 人 12,382 千円</p> <p>②③ 申込数 39 市町村 講師数 28 名 受講者数 2,000 人 12,106 千円</p>	市町村 保健所

区分・事業名	計 画		主 な 関係機関団体
	事 業 の 内 容	事業量及び予算額	
公 5	救急医療情報システムの運営		
(1) 救急医療情報システム運営事業	<p>道内の医療機関情報の一元化を図り、地域住民に対して必要な情報を提供することにより、地域住民の健康の保持及び増進を図る。</p> <p>(1) 業務の概要 救急患者等が安心して適切な医療サービスが受けられるよう「救急医療情報案内センター」を設置し、道内の医療機関、消防機関及び血液センター等の協力のもと、医療機関情報の一元化を図るとともに、道民や医療機関及び消防機関等に対し、それぞれに必要な情報の提供を道からの委託を受け北海道救急医療・広域災害情報システムの管理・運営等に関する業務を行う。</p> <p>(2) 実施地域 北海道全域</p> <p>(3) 応需情報登録機関 医療機関等 約 290 機関</p>	<p>②④ 案内件数 130,000 件 情報登録件数 100,000 件 情報検索件数 350,000 件 (うち、一般道民による 情報検索件数 インターネット 110,000 件 F A X 1,600 件 携帯電話 130,000 件 (Lモード含む) 165,927 千円</p> <p>②③ 案内件数 130,000 件 情報登録件数 100,000 件 情報検索件数 350,000 件 (うち、一般道民による 情報検索件数 インターネット 110,000 件 F A X 1,600 件 携帯電話 130,000 件 (Lモード含む) 167,086 千円</p>	市町村 医師会 歯科医師会

区分・事業名	計 画		主 な 関係機関団体
	事 業 の 内 容	事業量及び予算額	
公 6	高齢者緊急通報システムの運営		
(2) 高齢者緊急通報システム運営事業	<p>道内の市町村が設置・運営する高齢者等緊急通報システムにおける受信センター業務を受託し、高齢者等の不安の解消や安心な毎日をサポートすることにより、地域住民の健康の保持及び増進を図る。</p> <p>(1) 業務の概要 道内の市町村が設置・運営する高齢者等緊急通報システムにおける受信センター業務を受託し、ひとり暮らしの高齢者等からの緊急通報を24時間体制で受信するとともに、必要に応じて近隣の協力員の出向、又は消防署員の出動を要請するなどの救援活動を行う。 また、利用者の情報管理、緊急措置時の記録、統計管理等を行い、委託元市町村へ報告する。</p> <p>(2) 対象地域 北海道全域</p> <p>(3) 付加サービス 利用希望のあった市町村に対し、安否確認・健康相談電話サービス及び市町村端末機等設置推進事業を実施する。</p>	<p>②④ 受託市町村数 42 市町村 受託世帯数 2,050 世帯 45,303 千円 〔受信センター装置更新 富士通用 4,500 千円〕</p> <p>②③ 受託市町村数 42 市町村 受託世帯数 2,350 世帯 56,569 千円 〔受信センター装置更新 NTT用 12,000 千円〕</p>	市町村